

令和3年高島市教育委員会第12回定例会

【 会 議 録 】

令和3年12月22日

令和3年高島市教育委員会第12回定例会会議録目次

(令和3年12月22日)

出席委員・出席事務局職員 .....	1
提出議案の題目 .....	1
議事日程 .....	2

(議事の経過)

日程第1 議第68号 臨時代理につき承認を求めることについて(たかしま 市民大学準備委員会委員の委嘱について) .....	5
--	---

令和3年高島市教育委員会第12回定例会会議録	
招集年月日	令和3年12月22日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午前9時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会 事務局職員	教育総務部長 日置 武司 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (教育総務課長取扱) 饗庭 眞二 社会教育課長 小川 祥枝 文化財課長 横井川 博之 市民スポーツ課長 玉木 健史 国スポ・障スポ大会推進課長 野崎 良樹 図書館長 柳森 和人 学校教育課長 饗庭 一弥 学事施設課長 山本 一郎 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. 臨時代理につき承認を求めることについて(たかしま 市民大学準備委員会委員の委嘱について)
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 川原林 正英 委員
閉会	午前10時17分

## 議事日程

令和3年12月22日（水）

午前9時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和3年第11回定例会会議録の承認

第3 会議録署名委員の指名

第4 議事

日程第1 議第68号 臨時代理につき承認を求めることについて（たかしま市民大学準備委員会委員の委嘱について）

第5 報告事項

報告第25号 令和3年12月高島市議会定例会一般質問の概要について

第6 今後の日程

---

## 議 事 の 経 過

---

開 会 （午前9時30分）

（饗庭教育総務部次長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年高島市教育委員会第12回定例会を始めます。

それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、おはようございます。

今年も残すところあとわずかとなり、今年1年を振り返り、そして新しく迎える年に希望を膨らませる、そんな年の瀬を迎えています。

今年1年を振り返ってみますと、まず1月3日、第97回箱根駅伝で往路3位だった駒澤大学が、13年ぶり7度目の総合優勝を果たしました。コロナ禍で塞ぎがちな気分を一掃してくれるかのような選手たちの走りに、今年こそはと決意を新たにした年の初めとなりました。

さらに、2月17日には、新型コロナワクチンの国内接種が始まり、まず医療従事者4万人に先行接種が行われ、春以降は対象が順次拡大されることとなり、コロナ禍に一筋の光がみえたように感じました。新型コロナワクチンの接種により、感染リスクが低減されると期待したものの、8月には第5波と称される感染が急激に拡大し、滋賀県も8月27日から再び緊急事態宣言の対象地となってしまいました。

このような状況から、本市においては、2学期の始業を遅らせ、最初の3日間は午前中授業と午後からは、家庭でタブレット端末を使ったりリモート学習に切り替えてのスタートとしました。このリモート学習が、本市の子どもたちがタブレット端末を活用した学び方改革の大きな一歩となり、まさしくピンチをチャンスに変えることができた起死回生の戦略となったと評価しているところであります。

そして、9月30日には、滋賀県を含む19都道府県に発令されていた、緊急事態宣言と8県に対するまん延防止等重点措置がすべて解除され、10月以降は、感染の減少傾向が顕著になり、現在も比較的少ない感染者数で推移しています。ただ、11月に入ると新型コロナウイルスの新たな変異株オミクロン株が世界各国で感染拡大し、国内でも昨日現在85人の感染が確認されており、第6波も懸念されるなど、今後の動向が心配されています。今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策に明け暮れた1年でありました。

そのような中、明るい話題もございました。1年延期となった第32回東京オ

オリンピックが7月23日に開幕し、日本は金メダル27個、銀メダル14個、銅メダル17個で総数58個は夏冬通じて最多となりました。また、第16回パラリンピックが8月24日に開幕し、日本は金メダル13個、銀メダル15個、銅メダル23個の総数51個は、2004年アテネ大会に次ぐ史上2番目のメダル数となりました。

また、11月18日には、アメリカ大リーグ、エンゼルスの大谷翔平選手が、今季のアメリカン・リーグのMVPをはじめメジャーリーグの主要な賞で11冠に輝き、今年の新語・流行語大賞でも、リアルニ刀流とショータイムが選ばれました。選考委員の一人、歌人の俵万智さんは、オリンピックとコロナの市松模様の中に、大谷選手がピンバッジのように輝いていると評されたそうです。

本市の次年度に向けた明るい話題ですが、去る12月15日に、第1回たかしま市民大学準備委員会を開催しました。開会のあいさつで私は、刻々と変化する社会情勢とそこに生きる人々の生活様式の変化から、今日、社会教育分野についても、時代に応じて変化することも重要であり、中でも市民大学は、一方的な指導や受動的な学びではなく、自律的、探究的で学際的な学びを、ICTも活用して、多様な指導者・支援者の関りの中で運営する新しい学び方で、社会や生活の本物の課題から始まる学びを追究することが必要ではないかと考えていること、そして、これまでの既成概念を打ち破った、参加者だれもがそれぞれ満足できる高島市ならではの独創的な市民大学が、本市の社会教育を新たなステージに導いてくれるのではないかと期待していると話しました。準備委員会では、座長である滋賀県立大学の上田洋平先生のコーディネートのもと、なごやかな雰囲気の中で活発な意見交換がなされ、次年度の仮称たかしま市民大学の開学に向けて、大きな一歩を踏み出したところであります。

2021年も終わろうとしています。新しく迎える年は、新型コロナウイルスを終息させ、高島の志の教育を大きく飛躍させる、そんな明るく希望に満ちた年となることを願っています。

本日は、議事案件が1件、報告事項が1件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年高島市教育委員会第12回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和3年第11回定例会会議録の承認についてお諮りします。

11月15日に開会いたしました令和3年第11回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、令和3年第11回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表します。

続きまして、会議録署名委員を指名します。三矢委員、川原林委員、よろしくお願ひします。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第68号 臨時代理につき承認を求めることについて、を議題とします。小川社会教育課長。

(小川社会教育課長)

失礼します。それでは、議題68号につきましてご説明申し上げます。本件は、たかしま市民大学準備委員会委員の委嘱について、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和3年12月1日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条同項の規定により、これを報告し、承認を認めるものでございます。

2ページをご覧ください。たかしま市民大学準備委員会委員につきましては、たかしま市民大学準備委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次のとおり委嘱したものでございます。1号委員に学識経験者としたしまして、高島市と包括連携協定を締結しております、滋賀県立大学地域共生センターの講師上田洋平氏を委嘱いたしました。上田氏は、米原市の市民大学「ルッチまちづくり大学」の企画の段階からかかわってこられ、現在もチーフコーディネーターを務められています。2号委員に、社会教育委員から、委員長の小林忠伸氏、副委員長の高橋敏枝氏、委員の乗原和恵氏を、また、3号委員には、公民館運営審議会委員から、副委員長の中村真奈美氏を委嘱いたしました。2号委員および3号委員の4名の方は、どなたも社会教育活動に長年携わっておられ、それぞれのお立場からご提言をいただいております。4号委員は、その他教育長が必要と認める者として、若い世代の方から、高島市青年協議会会長の安原翼氏を、また、現在大学3回生で、昨年度の成人式で新旭・朽木地域の実行委員長を務めた、岡田侑大氏を委嘱いたしました。

たかしま市民大学は、これまで、公民館教室が主にターゲットとしておりましたシニア世代だけでなく、幅広い世代の方の参加を得るために、準備委員会の段階から、20代、30代の若い世代の方たちに参画いただき、多様な意見をきくこととしております。

任期は、令和3年12月1日から市民大学設立の日まででございます。

以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。

ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第68号は承認されました。

次に、報告事項に入ります。

報告第25号 令和3年12月高島市議会定例会一般質問の概要について、説明をお願いします。日置教育総務部長。

(日置教育総務部長)

それでは、12月高島市議会定例会一般質問の概要について、ご説明をさせていただきます。

5ページをご覧ください。教育委員会関係では、福井議員、藤田議員、山下議員、板持議員、早川議員から質問がありました。私からは、教育総務部に関する福井議員の一般質問の答弁要旨を説明させていただきます。

6ページをご覧ください。福井議員からは、「市と指定管理の在り方と、用具や備品の安全な維持管理について」ということで、体育館等にある用具や備品の状況把握と管理台帳、更新計画について質問がありました。

1つ目の「用具の調査と耐用年数を含めた管理台帳は出来ているのか」については、『スポーツ用具や備品の調査につきましては、指定管理者や管理人からの連絡だけでなく、定期的に聞き取りなどを行いまして状況把握をし、備品台帳により適正管理に努めているところであります。』と答弁をいたしました。

また、2つ目の「備品や用具を維持継続していくための更新計画は出来ているのか」については、『備品が安全に利用できることを最優先に、指定管理者や管理人への聞き取りや利用者の方の声をお聞きしながら、更新をしてまいりたいと考えております。』と答弁をいたしました。

再質問で、安曇川総合体育館のエレベーターの稼働状況や備品の更新状況に関する質問がありましたが、いずれも適正な管理に努めている旨の答弁をいたしました。

以上でございます。

(上原教育長)

川島教育指導部長。



(川島教育指導部長)

それでは、教育指導部より答弁しました概要につきまして、報告をさせていただきます。個人質問で4名の議員より質問が出されましたので、私の方から答弁しております。

8 ページをご覧ください。まず、藤田議員から、働き方改革を踏まえた部活動改革とスポーツ施設の指定管理について、3つの質問が出されました。

まず、1点目の国からの事務連絡以降の教育委員会の取り組みにつきましては、『本事務連絡は、休日部活動は、教員ではなく、地域人材が担うこととし、令和5年度以降に、休日部活動の段階的な地域移行を図るというものであり、大きな部活動改革となりますことから、現在、部活動改革プロジェクト会議を立ち上げ、検討を始めているところでございます。』と答弁しております。

次に、2点目の民間スポーツクラブや各種教室への参加につきましては、『中学生のなかには、選んで、参加している現状があり、今後もこの状況は続くものと考えております。』と答弁しました。

最後に、3点目のスポーツ施設の指定管理につきましては、『現在、今津総合運動公園や新旭森林スポーツ公園などの6施設は、指定管理者で管理運営しています。これら以外の新旭体育館、新旭武道館、今津勤労者体育センターなどにつきましては、市民スポーツ課で管理運営をしておりますが、順次、指定管理者制度の導入を予定しております。』と答弁しました。

再質問として、部活動改革を進めるにあたっては、関係団体などにも意見を求めるべきではないかとの質問が出されましたので、『検討していく中で、庁外の関係団体等のご意見もお聞かせいただきながら、進めてまいります。』と答弁しました。

続いて、休日部活動の教員の兼職兼業についての質問が出されましたので、『国からの「休日の地域部活動に従事することを希望する教職員は、サービスを監督する教育委員会の兼職兼業の許可が必要となり、許可を得た場合には、地域団体の業務に従事することが可能である」という通知に基づき、適切に対応してまいります。』と答弁しました。

他にも、民間スポーツクラブに通う生徒の交通費等が高額になることから、保護者負担への支援をどう考えるのかという質問が出されましたので、『学校教育において、高島市独自の補助制度や支援策などの充実を図り、保護者の負担軽減に努めているところであり、学校外における、自主的な活動などの利用経費や交通費などの補助につきましては、現時点におきましては、考えておりません。』と答弁しております。

さらに、新旭地域のスポーツ施設の指定管理は公募か非公募かという質問が出されましたので、『公募、非公募も含めまして、今後の検討事項であると考えて

おります。』と日置部長から答弁されております。

最後に、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、塾や習い事、スポーツや文化教室など、学校外の教育にかかる費用の助成についての質問が出されましたので、『現在のところ、学校外活動の助成は考えておりませんが、今後情報収集に努めてまいります。』と答弁いたしました。

12 ページをご覧ください。

次に、山下議員から、問題行動・不登校調査の結果をふまえ、子どもたちを見守る体制について、2つの質問が出されました。

まず、1点目の「問題行動や不登校におけるコロナ禍の影響」につきましては、『いじめ等の問題行動の件数は、同程度で推移しており、不登校の児童生徒数は、平成30年度と令和元年度は、全国や滋賀県と同様に増加傾向で、令和2年度は、小学校では増加、中学校では減少という結果でありました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校や家庭における生活や環境が、これまでとは大きく変化したことは事実であり、子どもたちの行動等にも少なからず影響を及ぼしているものと考えており、引き続き、相談体制の拡充のほか、丁寧な個別対応や見守りの強化に努めてまいります。』と答弁しました。

次に、2点目のいじめ対応における学校以外の関係機関や団体等との連携につきましては、『各学校では、学校外のいじめや悩みなども含めて聞き取りを行い、関係機関等との連携を図りながら、対応していることや、地域の方々や関係団体などから、いじめに関する連絡を受けた場合についても、適切な対応が行えるよう努めております。』と答弁しました。

14 ページをご覧ください。再質問として、フリースクールとの連携について問われましたので、『教育委員会といたしましては、文部科学省からの通知を踏まえ、市内で開校されたフリースクールについては、学校に紹介および周知をしたところであり、次年度以降につきましても、積極的に連携し、社会的自立に向け、多様な学びの機会の確保に努めてまいります。』と答弁しました。

15 ページをご覧ください。次に、板持議員から、学校給食について3つの質問が出されました。

まず、1点目の市内産野菜の使用率の現状と集約後の数値目標につきましては、『学校給食で使用する主な野菜16品目の重量ベースにおける市内産の使用率は、平成25年度では、16.6%となっておりますが、今年度につきましては、9月末時点で約42%となっております。また、集約後の令和8年度の数値目標を45%とし、市内産野菜の使用率の向上に努めます。』と答弁しました。

次に、2点目の「民間委託に伴い、地元食材の使用率向上や安心安全な食材の確保に問題はないか」につきましては、『民間委託の委託内容は主に調理業務や配送業務であり、献立づくりや食材の調達につきましては、これまで通り、市が

直接行いますことから、特に問題はないと考えています。』と答弁しました。

最後に、3点目の今後の学校給食における有機野菜の使用につきましては、『学校給食の食材として有機野菜を使用するには、まず必要量を確保することが第一でありますことから、現時点におきましては、難しいと考えています。今後、関係部局と連携を図り、研究してまいります。』と答弁しました。

再質問として、保護者や児童生徒にアンケートをしてはどうかと問われましたので、『平成27年に農業政策課が連携した児童生徒や保護者を対象としたアンケートを、平成30年には、児童生徒を対象に、給食の献立に関するアンケート調査を実施しています。今後も必要に応じて、児童生徒や保護者の皆さまを対象としたアンケート調査を実施し、さらなる学校給食の充実に努めます。』と答弁しました。

また、市のアレルギー対応について問われましたので、『市では、毎年、アレルギー調査や保護者との面談を行い、児童生徒にとって、安全を最優先した楽しい給食の場となるよう努めており、学校でのアレルギー対応として、事前にお配りをした献立表や成分表をご確認いただき、個別に対応をしていただいています。学校給食センターでは、可能な限り、アレルギーに配慮した献立の提供に努め、デザートやドレッシングなどの個包装のものにつきましては、代替食を提供しています。』と答弁いたしました。

他にも、学校給食でのトレーサビリティについて問われました。トレーサビリティとは、食材の生産から流通・消費の過程を追跡可能な状態にすることを言います。『学校給食では、価格だけで食材を調達するのではなく、毎月、検討会を開催し、栄養成分表、原料配合表、細菌検査、産地証明などについて、業者に提出を求め、安全な食材を選定しています。今後は、給食だよりなどを通して、給食を提供するまでの過程についても、子どもたちやご家庭にお知らせをしていきます。』と答弁しました。

最後に、学校給食の食育の場では、よく噛んで、味わって食べることや感謝して食べるのが大切ではないかと問われましたので、『各学校では、年間を通じて、食育の推進に取り組んでいます。毎年6月に「かみかみ給食デー」を設け、よく噛んで食べる習慣づくりに努めるとともに、地元農家の方々を学校に招いて、生産過程の苦勞や、給食に対する思いを伝えていただき、食べ物への感謝の気持ちを育てています。今後も引き続き、よく噛み、味わって食べる習慣や、感謝の気持ちを育てる取り組みを行ってまいります。』と答弁しました。

19ページをご覧ください。最後に、早川議員から、高島市の子どもたちの教育環境のさらなる充実にむけてということで、6つの質問が出されました。

まず、1点目の「ICT機器の故障時の支援やICT支援員の配置は十分か」については、『機器の故障は、契約している事業者が修理することとしており、

アプリの更新や機器の設定変更、不具合への対応については、事務局配置のICT支援員がサポートし、教職員の負担軽減を図っています。ICT支援員の配置人数は1名ですが、事務局担当者と連携して、必要な支援を行っています。』と答弁しました。

次に、2点目のタブレット端末を持ち帰る際の管理につきましては、『長期休業期間中であっても、サポートする体制をとるとともに、端末管理システムにより、全台を一括管理し、家庭学習に適したタブレット端末として使用できる環境を整えています。』と答弁しました。

次に、3点目の情報リテラシーに関する教育の現状につきましては、『機会あるごとに、インターネット上の情報の中には、間違っていたり、信頼できなかつたりする場合がありますことを伝え、活用する際には、信頼できる情報を選ぶよう、繰り返し指導しております。また、教科指導におきましても、信頼できる情報を取捨選択して活用することを目的に、情報リテラシーについて学ぶこととなり、発達段階に応じて、系統的な指導を行っています。』と答弁しました。

次に、4点目のICT機器を活用した教育およびプログラミング教育につきましては、『ICTを活用した教育は、ICTを文房具として自由な発想で活用し、資質や能力を高めることが目的であり、プログラミング教育につきましても、児童生徒がプログラミングを体験しながら、論理的な思考を身に付けることが目的であります。このことを十分に理解した上で、各学校では、1人1台のタブレット端末を効果的に活用することにより、児童生徒の学び方を改革し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図っています。今年度は、1人1台のタブレット端末を活用した本格的な学び方改革のスタート年であり、試行錯誤を繰り返しながら、授業改善が大きく進んでいると評価しています。』と答弁しました。

次に、5点目の学校図書館と公共図書館の利用の取り扱いにつきましては、『学校図書館は、授業中の調べ学習や昼休みの読書に親しむ場所として、児童生徒が利用しており、児童生徒が主体となって運営したり、学校ボランティアの方々に支援をしていただいたりと、学校ごとに工夫を凝らした運営を行い、利用促進に努めています。一方、公共図書館では、学校への訪問貸出や団体貸出を行ったり、お便りや新刊本のお知らせを学校から配付したりすることにより、公共図書館の利用促進に努めています。』と答弁しました。

最後に、6点目の学校施設におけるトイレの現状と今後の改修予定につきましては、『市内小中学校に設置しております個室トイレの洋式化率は約66%でございます。今後の改修予定につきましては、老朽化の進行度や使用頻度、洋式化にあたってのスペースの確保などを考慮し、順次、改修を行っていく予定です。』と答弁しました。

その後、市長から、6点目のトイレ改修について、『これまで子どもたちの教

育環境の充実のために、エアコン設置やトイレ改修を行ってきており、大規模改修を予定している一部の学校を除き、トイレ改修は、一定終了しています。これまで、洋式は使えない、和式でないと、という子どもたちにも配慮をして、和式も残すという前提で、これまで洋式を3分の2程度で整備をしてきており、今後にも配慮をしながら、整備をしていきたいと考えている。』と答弁内容を修正していただきました。

再質問として、タブレット端末の持ち帰りに際して、児童生徒への指導や保護者への協力要請について問われましたので、『児童生徒には、年度のはじめにガイドブックを配付し、ルールや対処方法の指導を行い、日々の授業で、正しい操作方法の定着を図っています。持ち帰る際には、事前に操作や学習の手順を丁寧に説明しています。ご家庭には、使用上の留意事項を記載しております「運用規程」をお渡しし、ご理解とご協力をお願いしています。今後も、学校だよりや保護者会、PTA研修会などの機会を通じて、ご家庭でのご協力をお願いしてまいります。』と答弁しました。

他にも、保護者の方々を対象に、タブレット端末の活用に関するアンケートを実施してはどうかと問われましたので、『今後、ご家庭での困りごとや思っておられることなどを把握する方法の一つとして、アンケート調査も検討してまいります。』と答弁しました。

最後に、ICTの活用で本来大切にすべき教育活動が失われるとともに、教員の負担が増えていないのかと問われましたので、『タブレット端末の導入にあたり、これまでの教育活動を大切にしつつ、ICTを活用したより効果的な学びを取り入れ、授業改善に取り組んでいくこととしております。今後、活用が進めば、教員にとって授業準備や教材提示、課題回収などがより効率的に行えるようになると考えています。』と答弁しました。

以上、教育指導部からの報告とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。三矢委員。

(三矢委員)

ありがとうございます。私の方からは、最後の方のICT環境の活用について、意見を述べさせてもらいます。ご答弁にもあったように、コロナ禍で一気に1人1台端末が整備され、子どもたちの教育が止まらないような工夫をそれぞれの学校でしていただき、ありがたいことだと思っております。

これも、高島市では早い段階から、教育研究所を中心にしてICT活用についての授業研究等をされていた結果かなと思っております。

平成の時代では、大きな画面に先生が資料を提示され、それを全員で共有するというものですら、おお、と思って参観させてもらったことがありました。

令和になり、コロナ禍になり、学校への訪問がなかなか難しくなり、この1年半ほど学校に行っていない期間が続きましたが、ついこの間、道徳の研究発表でマキノ中学校に、授業参観で朽木東小学校に、久しぶりに学校に寄せてもらいましたので、報告させてください。

朽木東小学校の情報の1人1台端末を使っている授業を参観して思ったのは、令和の学校というのは、こんなに学びのスタイルが変わったのだなということですね。もちろん、学校だより等でそれぞれの学校の取組み等は色々と拝見していますし、タブレットの導入や子どもたちのリモート学習についてはテレビのニュースなどでも目にしてきたはずなのですが、実際に教室に入らせていただき、子どもたちの様子を見させてもらうと、これが新しい教育なんだということを改めて実感し、感激しました。

1人1台端末が導入されましたが、それを使って何をやるかといったことではなく、どの教室もハイブリッドな授業を展開されていました。タブレット端末も使えるけれども、これまでもあった学習活動もあるし、授業の中で自然にそれを使いこなしているというのに感激しました。

これまで不可能だったことが、端末によって可能になるという点に感激しました。特に、全員の意見がすぐ一覧にできること。アナログの世界では、せいぜい2、3人発表して終わりとなりがちで、なんとか全員の意見を、と思っても、画用紙上に意見を書かせて黒板に貼り出して、全員討議するというような場でしかなかったのですが、タブレット端末を使えば、一瞬にして子どもたち全員の考えが一つの画面に入ります。

もう一つ驚いたのは、今までは大きな画面に先生が資料をお示しになって、子どもたちが画面を共有するというのが当たり前だったのですが、例えば、算数の面積の学習で、三角をこういうふうに回したら、長方形の面積が公式で求められます、というのを、子どもが前に出てその図形を操作して自分の考えを言っているという場面がありました。子どもたちにとっては、そういったことを何気なく、当たり前に行っている授業で、これが令和の学校かと思いました。

話題になっているプログラミング教育ですが、これについてもそういう教材を使って、家庭科の学習の中で子どもたちが楽しく学習している様子を拝見しました。本当に、子どもたちの姿が変わりました。学びのスタイルが変わり、子どもの姿が変わり、今までなかなかできなかったことがこうしてできるようになったと、子どもたちの姿を通して感じることができ、私にとっても大きな学びとなりました。

個別最適で効果的な学びに向かって、先生方も熱心に取り組んでいただい

り、子どもたちもその熱意によって意欲的に学習していましたし、参観にいったときに校長先生には「なんの用意もできず普通の授業なんですけど…」と案内していただいたのですが、私にとっては、令和の学校を拝見するよい機会でした。ありがとうございます。

(上原教育長)

担当課長から何かございますか。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

ご報告いただきありがとうございます。教育委員会事務局といたしましても、ICTの整備活用については、今年度が大きなスタートの年であると認識しております。まだまだ道半ばではございますし、試行錯誤を繰り返している現状でもあります。今後より一層、授業の改善、学び方の改革に向けて研究を進めていきたいと思っております。また、新しい姿を見ていただける機会があればと思っておりますので、ご意見のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

(上原教育長)

今、三矢委員からもご意見がございましたが、教育のデジタルトランスフォーメーション、教育のDXということが言われておりますが、トランスフォーメーション、いわゆる生まれ変わるといふことで、学校では、子どもが学習の主体であるといふことで、授業が生まれ変わりつつあるのですが、なかなかコロナ禍で地域の皆さんや多くの方々に学校に来ていただき、授業参観していただくことが難しい状況であります。コロナを収束させて、地域の方々にもどうか授業を参観していただけるような時期が早く到来するようにといふことを私も願っているところであります。

他にございませぬか。小多委員。

(小多委員)

学校給食の地場産食材の調達について、当初から比べて43%と高くなっているといふことですが、給食を食べる子どもたちと地場産の生産者との繋がりといふか、取り組んでいただいているとは思ひますが、食べている子どもたちが、これは地元のどこの、どなたの食材かわかるような接点を持たせるといふか、身近な食材にするため、子どもたちに紹介する機会をもう少し提供して、子どもが感謝の気持ちを持つことができるようになる、さらに地域と学校とのつながりも広がってくるのかなと思ひます。すでに各給食センターで取組みをしていただいているとは思ひますが、以前、見せてもらいに行つたときは、カレンダーのよう

なものを作っていただいて、ということがあったのですが、どこのどなたの食材ということ子どもたちにも、もう少し詳しくお知らせすると、身近な存在がもっと近くにくるのではないかなと思いますので、そのあたりをご検討いただけるとありがたいかなと思います。使用率が目標値にほぼ近づいてきている状況ではありますが、地域と子どもたちとのつながりということをもう少し重点的に、この方の食材を今回は調達しているとか、あるいは生産者の紹介とかを各学校でそれぞれしてもらえるとよいかなと思います。

(上原教育長)

長瀬学校給食課長。

(長瀬学校給食課長)

ご意見ありがとうございます。現在、地元農家の方を学校にお招きしまして、どんな食材を提供しているかとか、感謝して食べるという気持ちについて伝えていただくということを各学校の中で取り組んでいただいております。

また、毎月、給食だよりで、地域で採れた食材ということで紹介させていただいておりますが、どこの農家さんで採れたものかというところまでは紹介ができておりませんでしたので、今後、農家さんの顔の見える食材の提供ということに努めていきたいと思っております。

(上原教育長)

小多委員。

(小多委員)

学校と地域のつながりの中で、仰っていただいたように、この食材を生産された方はこの方です、というように紹介すると、生産者の方も学校に行きやすいというのか、接点が出来て交流しやすくなるのかなと。学校の方にしても、地域の方はどなたでも足を運んでいただいて、という前提になってきていますので、生産者が行きやすい、顔を出しやすいというのを学校の方がきちっと了解しているのがよいのかなと思います。食材の提供者を写真などで子どもたちに紹介するのもひとつかなと思います。

(上原教育長)

コロナ禍で難しかったのかもしれませんが、以前、生産者の方と一緒に給食を食べてもらう機会を作られていたと思いますが、そのあたりはいかがですか。長瀬学校給食課長。



(長瀬学校給食課長)

教育長に仰っていただいたとおり、コロナ禍により、一緒に給食を食べるとい  
う取組みについては、現在控えております。ただし、生産者にインタビューさせ  
ていただき、ICTを使ってそれを給食の時間に流させていただくというよう  
なことで取り組んでおります。

(上原教育長)

ここにもICTの活躍の場があるということですね。

他にご意見ご質問ございませんか。ないようですので、続きまして、「6. 今  
後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原教育総務課参事が内容説明)

(上原教育長)

以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。  
これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了      午前10時17分